

★ 6・15 障害児教育部50周年を祝う ★
 障害児教育発展の歴史を担って!



参加と平等

県推協新聞

第408号

2014年 6月 28日

毎月 1回 28日発行

郵便振替口座/00580

-9-2534・障県協

購読料; 年額 360円

(会員の購読料は会費に含む)

発行人	松丸 道男	発行所	〒三八一〇〇三四 長野市高田中村二七六一八 長野県労連会館一階	発行	長野県障害者運動推進協議会
		電話	〇二六(二六四)五二五六		
		FAKX	〇二六(二六四)五二五六		

長野県教職員組合障害児教育部は創立五〇周年の記念式典を六月一日、ホテル信濃路で開きました。また、式典に合わせ、記念誌「五〇年のあゆみ」が発行されました。

来賓として最初に挨拶に立った当会の原副代表は、「記念誌に載っている五〇年の歩みは、障害児教育がまだ義務制ではなく、小学部に入学するのにも選者があった時代から、保護者や教職員、施設職員などが手を取り合って義務制を実現させてきた歴史そのものです。長野県の障害児教育の条件整備は今なお遅れています。また、社会福祉全体が時代を逆行する「富国強兵」施策によって厳しい情勢に追い込まれています。これから力も合わせて、障害児の発達保障と家族を含めて誰もが人間らしく生活できる社会を作っていくようにしましょう」とお祝いと連帯の言葉を贈りました。

続いて元長野大学教授の永

野幸雄さんは、長野県より五年早く障害児教育の義務制を実現した東京都での保護者や教職員の運動を紹介するとともに、全国障害者問題研究会を中心とした長野県での実践の数々をユーモアたっぷりに語りました。最後に「障害児や家族、国民全体の幸せを奪うような動きを許さず、命ある限り頑張りたい」と八五歳の年齢を感じさせない力強い言葉で結びました。

長年の運動により全国一不足している学校の教員増を県教委に約束させることができましたが寄宿舎や障害児学級の改善は遅れたままです。「百周年には心から乾杯できるよう頑張ろう!」との呼びかけに、一番元気に「おー」と返事を返したのは何と永野先生でした。



紙面の案内

- ◆P1; 6・15 障害児教育部50周年を祝う
- ◆P2~P4; JD政策会議参加報告「病棟転換型居住系施設問題」とは?
- ◆P4~P5; 「第62回全国ろうあ者大会 in 長野」に参加して
- ◆P5; NP0法人ポプラの会総会&研修会に参加しました。
- ◆P6; ちごちごの会より「ちごちご美容室開店!」
- ◆P7; コラム記事「何が変わり、何がかわらなかったのか」旭 洋一郎 (長野大学教授)
- ◆P8; お知らせコーナー (このお知らせコーナーへの情報をお願い致します。)



JD政策会議 —精神障害者の課題から—

「病棟転換型居住系施設問題」とは?

報告：原 金二
(県推協 副代表)

びに新たな取り組みが始まったばかりの罪を犯した障害者の課題について報告します。

■病棟転換型居住系施設問題(要旨)

課題提起 増田 一世

(やどかりの里)

◇日本の実態と世界の人権意識

先進諸国の精神病床は、一人人に対し五床前後です。これに対し、日本は一人人に対し二八床です。実に全世界の約二割の精神病床(三五万床)が日本にあります。日本を先進国並みにすると二八万六千床(八二%)が廃止できる計算です。一年以上入院している者は二〇万人、世界の地域化の流れから大きく立ち遅れています。

平均在院日数を国際的に比較しますと、日本は(二〇一一年)二九八・一日と長く、一番短いデンマーク五・二日の実に五七倍以上です。二番目に長いイギリスでも五七・九日です。日本では三人に二人は一年以上、三人に一人は五年以上の入院となっており、国際的な批判を受け続けています。

◇抜け落ちてくる長期入院者の人権

国や病院側は、地域移行が進まないのは患者に退院の意欲がないからだ、一方的に患者側の自己責任論の姿勢です。「退院意欲の喚起」は患者に失礼な言葉です。先進諸外国のように、退院後の支援体制が整っていないければ退院することは不可能です。国・病院・地域社会に向けた「退院支援意欲の喚起」こそが本質的な課題です。

現状では地域移行が進まない、残された時間がないから「病棟転換型居住系施設を認める」というのでは本末転倒です。

◇病棟転換型居住系施設とは

昨年一〇月に第六回精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会が開かれました。その中で「最善と云えないまでも、病院で死ぬということ、病院の敷地内にある自分の部屋で死ぬということには大きな違いがある」との詭弁が出されました。

同一一月の第七回検討会の指針案では、「作りすぎた精神科病床を福祉的な施設に転換することで削減」とする。「機能分化は段階的に行い、…地域移行をさらに進める。結果として精神病床は減少する」との案が示されました。

分かり易く言えば、三階建ての精神病棟があり、病床数を減らし地域移行したことにするために、一階と二階は若干改装し福祉的な施設に転換しようということです。

◇結論ありきの検討会

二〇一二年に日本精神病院協会は「介護精神型老健」の創設を提唱しました。同年衆議院選の自民党「総合政策集」には「長期在院者対策として、地域生活をサポートするサービスの提供や受け皿の整備のため、地域での住居の確保や精神型老健施設等により精神科病床の適切な機能分化…」と記述され、検討会は明らかにこの方向でまとめられています。

また、今国会で与党だけで強行された「地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律案」一九本の法律の中の一つに地域介護施設整備促進法等関係が入っています。さらに、病床転換の費用は消費税増収分九〇四億円の一部が使用されます。

◇障害者の権利条約第一九条に違反
権利条約第一九条には、「他の者との平等」「居住地を選択し、どこで誰と生活するかを選択する機会を有す」「特定の生活施設で生活する

日本障害者協議会(JD)は五月三十一日、戸山サンライズ(東京)において二〇一四年度の総会を開催、新代表として藤井克徳さんを選出しました。総会にあわせ午後、JD政策会議が開催されました。基調講演は、野村茂樹弁護士による「権利条約の意義と課題」。障害者団体として連携して国連「障害者権利委員会」に働きかけることの重要性が語られました。続いて、日本の中で特に遅れている障害者の人権に関する課題の中から、精神障害者、難病患者、罪を犯した障害者の三つの問題が提起されました。国際的に強い批判を浴びながら、国内では理解が広がっていない精神障害者並

義務を負わない」と記されています。

東京新聞五月一九日社説は「精神病床が多すぎるというなら、その一角を住居に転換してはどうか。入院患者は効率よく“地域”に移ることが出来る。厚労省の検討会でそんな構想が議論されている。人権感覚が疑われる」「この構想の根底には、患者の人権より病院の営利を優先させる危うい発想がある」と本質を突いた批判が掲載されました。

◇「やむがりの里」2年間の体験

糖尿病だからという理由で退院させてもらえず、三〇年の月日が流れた。その間、一人で病院の外へ出かけることはほとんど無く、外泊したことも無い。病棟には私より入院生活の長い患者も多かった。私には帰る場所も無かったのだ。いつの間にか「退院したい」という思いは無くなり、生涯病院で過ごすのだらうと覚悟していた。(中略)退院支援事業を利用し、やどかりの里に体験宿泊、好きな時間にテレビを見ることができ、喧嘩も無く、「〇〇しなさい」といわれることも無く、自由でした。二〇一一年にグループホームに退院、もう入院したくあ

りません。今の生活を長く続けていくことが私の目標です。

三八年を病院で過ごしたKさんの体験報告もありました。「二四時間自由であることを味わう幸せ」「自分の城を持ち、夢をかなえる」「支援も受けるが、いつまでも役立つ存在になりたい」と記載されています。

◇今、取組むべきこと

増田さんは今すぐに取組むべきこととして次の三点を提起しました。①作りすぎた精神科病床を削減するために期限を設けた数値目標を国の責任で設ける。②精神科医療を医師の配置を含め一般医療の水準にあわせる。③地域の中のさまざまなバリエーションの住まいの用意と人的支援を緊急に整備する。

罪を犯した障害者をめぐって

課題提起 赤平 守(全国地域生活定着支援センター協議会理事)

◇地域生活定着促進事業の対象者の条件

高齢または障害を有すると認められること
矯正施設対処後の適当な住居が無

矯正施設対処後、福祉サービス等を受けることが必要と認められること

円滑な社会復帰のために、特別な手続きによる保護観察所の生活環境調整の対象となることが適当を認められること

上記調整の対象となることを希望していること

上記調整の実施のために必要な範囲で、個人情報等を公共の保健福祉に関する機関等に提供することに、本人が同意していること

◇支援対象者の特徴

・年代別には、六五歳以上が約五割、十代は約一割

・性別では、九割が男性(少年院入所は男女半々)

・能力面ではIQ七〇以下が七割以上

・障害者手帳の所持は、療育手帳はわずか六%、身体障害一〇%、精神四%

・生活保護歴は、四割のみ、また、金銭管理ができない。

入所回数は、四分の一以上が十回以上。最高は四四回。彼は「外は怖いから入所したい…」と言っています。

・前刑から再犯までの期間は、一年未満が六割以上。出所当日の例もあります。

要約しますと、多くが知的障害者で生育歴を見ますと九九%は中卒またはそれ以下で、教育の機会がほとんど得られなかった人たちです。入所前もホームレス状態が五割以上で食べることさえ満足にできていません。手帳も無く、福祉とはもっとも遠いところで生きてきた人たちです。犯罪の要因も食べるための窃盗が多くなります。

これまでの制度は、犯した罪に対し一定の罰を与えるだけです。刑期が終わった場合、施設を出されるだけです。出所の曜日も土日、祝祭日などまったく関係ありません。支援者がいても生活保護の手続きもできません。連休中ならさらに悲惨です。夏に入所して着るものも無く冬に出所する例すらあります。

彼らの生き難さは、障害による不安感や無力感、貧困による絶望感や疲弊感、差別による無理解やいじめ、孤立による閉塞感や自己否定などが連鎖して増幅されています。



◇知的障害者の偽装縁組事件から

昨年七月のニュース：長年、路上生活をしていて、万引きなどで八回服役していた六〇歳の知的障害のある男性（Aさん）は、二〇〇二年以降のわずか十年間に、養子一七人、養父一〇人、計二七人と縁組を繰り返して、姓が二回変わっていました。Aさんには身に覚えが無く（知らされず、十分な理解も無く）、偽装縁組により作られた銀行口座が詐欺などの犯罪に利用されていた痕跡がありました。

赤平さんは、この当事者Aさんに対し昨年九月から出所後の居住地や生活のコーディネートをしてきました。前科八犯と聞けば、一般の皆さんは怖いイメージを持つと思いますが、Aさんは、いつも笑顔をやさしいどちらかといえば相手に安心感すら与えるような方だそうです。現在は社会福祉法人が運営するグループホームで生活して、日中は同じ法人が運営する給食センターで働き生き直しをしています。Aさんは法テラスの協力を得て本名を取り戻す手続きを進めながら、孤立した生活と決別し「毎日が充実している」と

語っているそうです。

赤平さんは、「動物は本能で生きられるが、人間は教えられて生きる」「孤独は必要な時もあるが、孤立しては生きていけない」「反省は一人でもできるが、更正は一人ではできない」と強調しました。さらに、「不作為のバイアス」に陥っている現状を変え、やっと始まった不安定な支援制度を財政面の確立と人的な支援が継続的にできる制度に改善していくことを強く訴えました。



『第六十二回全国ろうあ者大会 in 長野』に参加して

六月十二日から十五日までの四日

間の日程で、開催されました。四日間の内容は、式典はもとより研究分科会、高齢者の集い、青年の集い、写真コンテスト作品展等々多彩なものでした。私は、ボランティアとして十四日の「青年の集い」に参加しました。他に県推協からのお願いを、快く受けてくださった県労連の八重田さん、社会福祉専門学校一年生廣瀬さんとともにカローリングというゲームの得点チェックという仕事をやりました。会場は長野市芹田小学校の体育館でした。



「がんばろう！JAPAN」青年ピック」と題しての集いで、カローリング大会と黒曜石を使ったペンダントづくり体験の両方へ交代での参加という形でした。カローリングセットは中条村教育委員会のもを借りてました。黒曜石ペンダントづくりは長和町から講師をよんでの体験で、参加者は

短時間に素敵なものを作っていました。私たちの仕事は、カローリングです。六コース毎に、それぞれ二チームに分かれます。使う器具もルールも、オリンピックで有名になったカーリングと似ています。氷上ではなく床ということでルールも簡単で高齢者や子どもでもすぐできるところが特徴のようです。結構長い距離を狙いを定めて投球するのですが・・・これが、なかなか難しい。同じボランテニア参加の長野豊学校の先生は、何回か試して「コツをつかんだぞ〜!」と言っていました。やり始めると病みつきになりそうです。

八重田さんも廣瀬さんも楽しかったと言ってくださり、良かったと思いました。二人とも聴覚障害者と接するのは初めてと言っていました。

運営委員も道案内も全て聴覚障害者自身でそれぞれ担い、一生懸命頑張っている姿に感動しました。

報告：竹田憲子

**NPO法人ポプラの会総会と
研修会に参加しました。**

報告：竹田憲子
(県推協 事務局長)



六月七日(土) NPO法人ポプラの会の総会と研修会が開催されました。ポプラの会は、四月七日で十周年を迎えました。そして、この十年間の活動が評価され、知事賞を受けられました。今回の総会を始めるにあたり表彰式がありました。

県推協がポプラの会のみならずと共に本格的にとりくんだのは、「交通割引」問題だったかと思えます。会のみなさまの努力が報いられ、「しなの鉄道」での実現がありました。国への陳情にもご一緒しました。中央の障全協からも期待されています。常に、ひとりひとりが希望と願いをもち、学びながらの不屈の活動に敬意を表します。

総会後の研修会のテーマは、「教えて!精神科の先生」でした。でも、講師の先生から「こちらこそ、みなさんに教えてほしいのです。」とおっしゃり、印象に残りました。

講師は樋端佑樹先生(JA長野厚生連安曇総合病院)と田中章先生(栗田病院)で、精神病および精神科のイメージ、「こころの病」って?、精神疾患とは?精神

障がいとは?障がい者福祉のこれからと続きました。最後は、当事者と専門家が協働して地域に多様な「医・職・住・遊・友」を星の数ほどつくり、リカバリーの文化を育てよう・・・「みんなが幸せにならんとあかんねん」とむすびました。

続いているシンポジウムでは、シンポジストおよび会場の参加者の当事者の方々が、率直に自分の話を話されました。コミュニケーションの難しさや体調の管理と服薬の課題など様々な事柄について出されました。

印象に残ったのは、一人の方が、担当医に「あなたの病気は、ありがとうございますとたくさん言ってもらって治りますよ。」と言われてから資格をとり、ボランテニアもやり友人がたくさんできたというお話をされたことです。

最後にコーディネーターを務められた大堀さんから、緊急の課題である「病棟転換型居住系施設問題」についての発言がありました。





ちごちごの会より

ちごちご美容室開店！！

ちごちごの会は、二〇〇〇年十一月に始めた医療的ケアが必要な重症児のタイムケア団体です。月一度、スロースロー歩んできましたが、六月十四日の百六十一回目で、ちょっとバージョンアップ！しました。ちごちご美容室の開店です。

先月の例会で新しく加わったスタッフが「僕、美容師の免許あるけどカットの希望あります」

か「???」！ お聞きすれば市内の美容室で働いた経験豊富な方でした。利用者のお母さんに希望を聞く全員が希望しました。

それで、六月開店となった次第です。「チーム美容室」は、カットする美容師さん、抱っこや体位に気を配るベテランの看護師さん、掃除機を引いて身軽く動き、カットした毛を次々と吸い取る卵焼き名人のおじさんの三人で構成されました。美容師さんは、手際よく短時間で済みますが、カットした毛の処分が大変！でした。

通じるので、今後も続けていく事になりました。子どもたちのおしゃれ度が、どんどん上がることを期待しています。

このところの一番の変化は呼吸器使用の人が増えている事です。年齢も二歳から三十二歳まで巾が広がっています。現在、学校では学校看護師さんによる呼吸器対応は、県から禁止されているので親の付き添いがなければ学校に行けません。日中、預けるところもほとんどない現状ですから、ちごちごでは呼吸器使用の人を優先しています。

この日のお客さんとなった呼吸器をつけているス君のお母さんからの感想は「いつもは、パパがバリカンでやるのだけれど大変です。今回は雰囲気が変わってなかなか、かっこいいです。満足です。やってもらっで大変ありがたい。」とのお言葉をいただきました。好評でヘアースタイルも実用的だけでなく、おしゃれするのも生活を豊かにすることにも

ちなみに六月の例会の予約は呼吸器の人八名と気管切開の人など二名の十名でしたが、当日は入院と体調不良で三名がキャンセルでした。こういう月が増えていきます。医療保障はこの会の重点とするところです。「ちごちごの会」

のマリア様の存在のドクターを中心に現役・元現役の看護師さん九名が登録しています。他のスタッフは、施設職員、教師、主婦等です。毎月の例会は、季節の行事や外部ボランティアさんによる楽器等の演奏やトランポリン、ボールプール、パラシュート、足湯（最近です）など、楽しい事を工夫して行っています。医療保障があるといろいろな事が楽しめるので子ども達は、とても良い表情になります。

◆ 最後に親の願いとして ◆

- 呼吸器をつけても親の付き添いなく毎日通学できること。
- 休日でも安心して預けられる所があること。
- 親が疲れたらショートステイで預けられる所がほしい。
- 重症児者は医療費が多額となる。早々に窓口無料化にしてほしい。

・ ・ コラム ・ ・

旭 洋一郎 (長野大学教授)

何が変わり、何がかわらなかったのか。



先日、ゼミの学生に「さようならCP」を見せた。原一男のデビュー作品である。神奈川青い芝の会の活動に密着したドキュメンタリー形式の映画である。この作品はいろいろな意味でわかりにくい。まず、40年以上前の作品で時代背景を理解している必要がある。それから、横田弘、横塚晃一、小山義弘ら神奈川青い芝の当時の活動も知っておく必要がある。また彼らの多くが重い言語障害があり、1度だけみても正直理解できる人は少ないと思われる。それから原一男の撮り方もわかりにくさを助長している。徹底した現場主義、リアリティを追求し作為性を否定した原一男だが、まだまだ実験の段階で見ると忍耐を求める。

このようにわかりにくいのだが、伝えられていることは、当時の「現代社会」と彼らとの距離感のものすごさに尽きる。親による障害児殺しの世論を批判をし、カンパとピウ配りを駅頭で行っているのに、街ゆく人はただ「かわいそうだから」とカンパしていく埋めがたい溝がひとつ。彼らの親ではないだろうが、CPの親たちの声の内容も時代を反映しているが、今も本音かもしれないと思わせることがひとつ。そして横田が新宿の地下街で詩を朗読しようとする。しかし、おいかけてもおいかけても通行人は避けるように通り過ぎる。それでたぶん今のアルタ前広場の路上に場所を移す。今度は大勢の人々が横田の周りに集まり何が始まるのか取り囲む。するとそこに「責任者はいますか、責任者は誰ですか、ハ

イハイわかったわかった、責任者、誰・・・」と巡査が止めに入る。横田には緒から聞いていない。これも疎外排除の極みであることがひとつ。そこで画面もホワイトアウトする。

釈迦に説法だがお許し願いたい。日本の障害者運動は明治からあった。何らかの組織的活動を含めれば室町時代にまでさかのぼれるが、しかし、現代社会の差別性、排除構造、様々な愛というくびきを最初に提起したのは彼らであった。当時、多くの人々はこの提起を理解できなかった。非障害者とともにやってきた障害者団体や親の会も多くは反発した。「分断を持ち込む気か」と。過激派かと。

むしろ、横田らは確信犯である。あえてそうした。当時の若者の中には重要性に気づき、支持する人もあらわれた。この主張、当事者の意見をまず聞こう、社会をリアフリーにしようと考えはじめたのはそのときから10年くらい後の、ノーマライゼーションという外来語が入ってきてからである。分断のための分断ではなかったのである。

今も人権や権利擁護といわれているのに、あちこちで差別や排除がまた起きている。彼らの時代と現在では何が変わったのか。CPの学生は「電動車椅子がなかった」とつぶやいた。そんな確認をせまられた時間となった。

青い芝と言えばアレルギー的にレットルを張る方もおられるだろう。しかし、彼らももう70代後半の高齢者である。日本の障害者運動に貢献した先人たちには違いない。ぼくはその先輩たちの話を、今回のテーマで、聞きたいと思う。

【JDブックレット1】

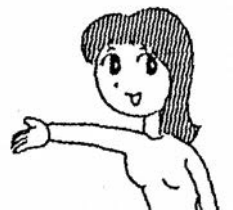
私たち抜きに私たちのことを決めないで

障害者権利条約の軌跡と本質

著者：藤井 克徳 編者：日本障害者協議会

発行所：やどかり出版 2014年6月1日発行

■ 定価：1冊1,000円 (A5判・115頁) 送料別





お知らせコーナー



私たちゆきに 私たちのことを 決めないで!

フォーラム 「私にとっての国連障害者の権利条約」
 …… 障害のある人の暮らしと権利条約 ……



○日時 8月24日(日)午後1時～午後5時 受付 12:30～

○会場 長野市ふれあい福祉センター

長野市鶴賀緑町1714-5 tel/fax.026-227-3707

○パネルディスカッション

パネラーの障害者、患者、関係者の皆さんとフロアの皆さんの意見交換

○講演会 テーマ「障害のある人の暮らしと権利条約～他との平等実現のために」

講師：赤松英和 氏 (きょうされん 専務理事)

○資料代 100円

第8回

自分で身体を動かすことが困難な、また、医療的ケアの 必要な人たちの親子水泳教室のお知らせ

- 〈参加条件〉
- ・ 医療的ケアが必要な方、水泳の機会が少ない運動障がいのある方
 - ・ 親子で水泳教室参加が可能な方
 - ・ 主治医の入水許可がある方 (必ず主治医に相談しておいてください)
- 〈支援スタッフ募集〉 医師、看護師、教職員、保育士、PT・OT、ヘルパー、水泳指導員など

7/26 (土)	午後2:00 ～4:00	講義 「自分で身体を動かすことができない、また、医療的ケアが必要な子どもたちの水泳活動について」	資料代 500円	松尾公民館 2階
	午後5:00 ～6:00	支援者の実技講習会 持ち物：水着・水泳帽子など	プール代 400円	ほっ湯(と) あっぷる
7/27 (日)	午前10:00 ～11:00	親子水泳教室 (集合時刻：9:30)	プール代 400円	ほっ湯(と) あっぷる

*ほっ湯(と) あっぷるに入るには、どなたも入場料400円が必要です。

※申し込み締め切り7月15日

主催：飯田市松尾公民館 らっこの会

問い合わせ先 026-24-2359(田口)

◎問い合わせ 県推協事務局まで

TEL/FAX 026(264)5256

E-mail: suishin2007@yahoo.co.jp